

代表質問

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
◎ ドローンの活用について			
◎ もくもくの里について			
◎ 小中学校について			
・ 人数格差をどう考えるか			
・ トイレの改修について			
◎ 虐待への対応について			
◎ 議案第102号 吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について			
◎ 関西大学との連携によるまちづくりについて			
◎ 福祉施策について市の考えを問う			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 議案第102号 吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

2. メイシアターについて

3. 2025大阪万博について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
一、8月23日に発生した大規模停電での課題について			
一、防災施策拡充の取り組み			
・災害発生時の地域との連携体制の強化について			
・無人航空機(ドローン)を活用した状況把握体制について			
・タイムライン策定について			
・業務継続計画策定について			
一、吹田ブランド向上に向けた取り組み			
・私道補修事業の新設について			
・市立吹田サッカースタジアムへのアクセス改善について			
・体育振興事業について			
・吹田の魅力発信施策について			
・特殊詐欺被害等防止対策事業拡充について			
・メイシアター改修について			
一、ワークライフバランスの取り組み			
・時間外労働削減への取り組みについて			
・人材育成について			
一、教育環境改善の取り組み			

・スクールロイヤー制度導入について

・こどもの貧困対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017 年 9月 4日

吹田市議会議員 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 塩見みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 市長の政治姿勢について			
①国連での核兵器禁止条約の採択について 戦没者追悼式に原爆死没者の明記を			
②市長の最優先課題の福祉とは 市民福祉向上とは 吹田市の福祉の良さとは			
③福祉職(介護・障害福祉・保育)の担い手確保の吹田市独自の事業を			
④国民健康保険の府下統一化について			
2. 大阪府の福祉医療費助成制度の見直しについて			
①吹田独自の老人医療費助成制度(65歳以上 非課税 身障3・4級及び知的B1)と吹田市の入院時の食費助成について			
②なぜこのタイミングで独自制度を切り捨てるのか			
③償還払い制度に対する丁寧な説明と手続きの簡素化を			
④医療費助成制度の目的について			
3. 障害者施策について			
3-1 障害福祉サービス等報酬改定について			
① 食事提供体制加算の打ち切りについて 対象となる事業所や施設はどれくらいあるのか また、その影響は			
② 安定的な事業所の運営や利用者負担にならないよう検討せよ			
3-2 医療的ケアの必要な方や重度障害の方の受け入れ、日中活動の場の整備について			

① 支援学校を卒業する医療的ケアの必要な方や重度障害の方の推計と利用ニーズの把握について 市の受け入れ計画は
② こども発達支援センターの杉の子学園・わかたけ園・バンビ親子教室の通所の実態 ニーズに応えられていない状況について 市の対策を
4.教育について
①どの子にもゆきとどいた教育と教員の負担軽減のため、少人数学級の実現と低学年補助教員の 拡充を 支援学級の児童・生徒を通常学級でカウントせよ
②特別教室へのエアコンの設置を
5.保育・学童保育について
①待機児童解消アクションプランについて 千里丘地域の待機児童解消の進捗状況
②子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業計画の変更について
③指導員欠員に対する市の分析と対策は 学童保育の非常事態という認識はあるか
6.介護保険制度の改定について
①2018年介護保険料改定について 介護保険制度改定に伴う影響について
②総合事業について
③短期入所生活介護サービスについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個人質問

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・行政改革について
- ・西吹田駅周辺開発について
- ・労働組合について
- ・水道事業について
- ・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
一. 国民健康保険広域化について			
一. 小・中学校におけるいじめ対策について			
一. 吹田市の健康づくりの取り組みについて			
一. 千里ニュータウンの諸課題について			
・ 旧北千里小学校跡地における公共施設整備について			
・ 北千里駅周辺活性化について			
・ 国立循環器病研究センター土地売却・跡地利用等について			
・ 弘済院の開発について ・ 近隣センター活性化等について			
一. 北山田地区の諸課題について			
・ 山田駅周辺への交番設置等について			
・ 新八王子橋周辺の安全対策について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

29 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 業務継続計画について

- ・ 策定に向けて
- ・ 業務継続計画と働き方について
- ・ 庁舎内部の被害状況想定を考えた減災対策について
- ・ 施設について

2. 公園について 道路について

- ・ 公園管理について
- ・ 公園使用について
- ・ わかりやすい道路名をつけてはどうか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 玉井 美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

① 8月23日の大規模停電から考える今後の備えなどについて

② 子育て支援課に保育士の配置と子育て広場の充実について

③ 児童館・児童センターのあり方について

④ 日の出市営住宅の今後について

⑤ パラリンピック競技の「ボッチャ」の普及を積極的に

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 上垣優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 留守家庭児童育成室の民間委託について
2. 旧北千里小学校解体撤去工事と跡地利活用について
3. 吹田空襲の記録を残せ
4. ニュータウンをはじめ交通不便地域の解消策を

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

29年 9 月 4 日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	<input checked="" type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		・ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の滞納・不納欠損について
2. 北千里小学校跡地について
3. 国立循環器病研究センター跡地について
4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 学習指導要領の改訂と今後のICT教育について			
2. いじめ防止への取り組みについて			
3. 教科書採択について			
4. 学校規模の適正化について			
5. 保育行政について			
6. 地域包括ケアシステムの整備について			
7. ドローンの活用による防災力の強化について			
8. 民間企業等との包括連携協定について			
9. 受動喫煙の防止および環境美化について			
10. 地域自治組織について			
11. 市長と議会との関係性について			
12. 市長と部長級職員との関係性について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 児童養護施設の退所者自立支援について

- (1) 本市の児童養護施設の退所者のアフターケアの実情
- (2) 退所者の自立に最も必要な支援とは

2. 教職員の負担軽減に向けた取り組みについて

- (1) 本市の教職員の長時間勤務の改善の取り組み
- (2) 教職員の働き方改革には外部人材の活用が不可欠

3. 防災対策について

- (1) 本市の防災機能公園の現状と今後の整備事業計画
- (2) 災害時における避難所等でのお湯等飲料の確保について

4. 議案第102号 吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 本市の情報公開制度の運用状況
- (2) 吹田市情報公開条例を改正する必要性とは

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 齋藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・景観にかかる指針・誘導について
- ・本市域における豪雨被害の状況とその対応について
- ・パスポートセンターの開設について
- ・各種行事参加申込、施設使用申込のインターネット活用について
- ・携帯基地局アンテナの設置状況と本市の対応について
- ・耐震化モデル地区事業の進捗状況について
- ・内部通報制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 空手道の専用マットについて

2. 教職員の負担軽減について

3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市国民保護計画について
2. 平成29年8月23日発生の大規模停電について
3. 東地区集会所の今後の方向性について(危機管理、公共施設の最適化、今後の利活用)
4. 学校現場の負担軽減について
5. 総合運動場の人工芝化と全天候型トラックについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 障がい者差別解消の推進について
2. 再生エネルギー利用促進の取り組みと課題について
3. 業務継続計画と受援計画について
4. 北千里地区の公共施設と駅前活性化について
5. 糸田川の環境整備について
6. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会議員 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

電力調達と非常時の電力確保について

○非常時やトラブル発生時の体制は？

○先日の停電で学んだこと

吹田市の将来負担について

○パスポートセンター設置にかかる費用は？

○中核市移行にかかる費用は？

○将来負担についての説明責任をまずは果たすべき！

大阪府福祉医療費助成制度の再構築について

○子どもの医療費助成も併せての対象者人数とかかる費用の変化を説明せよ

○吹田市は大阪府に追従するだけでよいのか？

○中・軽度の障がい者が重度化しないためにすべきことは？

予算や入札差金の流用や契約金額の増額について

○予算や入札差金の流用状況について

○契約金額増額の実態について

○想定外の業務やトラブルやミス等をカバーするためにかかった費用は？

情報公開条例の改正について

○今回改正するに至った経緯について

○積極的な情報公開についての考え方を述べよ
いじめ問題について
○今回第三者委員会設置に至った経緯について
○学校教育現場や地域における対策は？
吹田市の公有財産の活用について
○北千里小学校跡地
○東及び西山田地区集会所
○市営住宅跡地

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 吉瀬 武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の公共交通の在り方について

- ・ 地域公共交通総合連携計画(平成22年)と現状
- ・ どのような切り口で吹田市の公共交通網を見るのか

2. 切れ目のない子育て安心環境の構築について

- ・ 子育て安心プランの支援パッケージと本市の取組み
- ・ 配慮を必要とする子を抱える家族に寄り添える行政

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. コミュニティ施設未整備地区への対応について
2. (仮称) 健都ライブラリーおよび健康増進公園の運用について
3. 計画相談支援について
4. 道路の安全確保について
5. JOBナビすいたについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 9月 4日

吹田市議会議員 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. タウンミーティングについて

①市としての評価(参加者の反応、会場や時間設定など)

②今後のあり方について

③具体的な要望について

- ・江坂駅周辺のバリアフリー化
- ・豊一児童センターでの一時預かり保育事業に関して
- ・その他

2. 総合運動場のあり方について

3. 公共交通不便地域解消の取り組みについて

4. 議案第102号 吹田市情報公開条例の改正について

5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成29年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 医療費の助成制度等について
2. 吹田市の人事・総務行政について
3. 市民部の行政事項について
4. 吹田市の情報公開制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 29年 9月 4日

吹田市議会 議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 **生野 秀昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、災害時避難所に於ける危機管理体制（危機管理監）

内本町コミュニティセンターに於ける停電時の予備電源、他。

2、メイシアター大規模改修工事に係る責任（都市魅力部長）

想定される収入・支出額、来年度以降の部分閉館と今年度の部分開館の可能性。

関連して片山市民プールの9月閉館について、なぜ部分開館が出来ないのか。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年9月4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 池 渕 佐 知 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
議案第102号 吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について に関連して			
・吹田市民の意見の提出に関する条例第4条の適用除外を見直せ			
・吹田市情報公開条例の目的である「市政に関して市民の知る権利を保障する」に基づき 実施機関の責務、公文書の公開義務を果たせ			
・電磁的記録および電磁的行政文書の管理に関する規程を制定せよ			
千二分団詰所移転に関連して			
・公園等の新設または改修時には、災害対応できる設備を備えよ			
・この際、分団名称を変更してはどうか			
大規模開発事業構想手続きの手引きの内容を守ってもらうよう事業者に指導せよ			
先月の大規模停電の経験を今後の災害対策(未然に防ぐ、減災に生かす)に生かせ			
・情報システムに関する業務継続計画(ICT-BCP)は機能したのか			
休日急病診療所の移転に関して、駐車場の確保等、大病院との連携など、課題は解決したのか			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 29年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2017年 9月 4日

吹田市議会議長 藤木 栄亮 様

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、 地域包括ケアシステムについて

一、 英語教育の推進について

一、 市民課窓口業務について

一、 地域防犯カメラ設置支援事業について

一、 上の川治水対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月4日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。